

[ 平成 25 年第 1 回定例会—03 月 05 日-04 号 ]

◆（16 番吉川隆雅君）（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従い、順次質問してまいります。

最初に、バイオ関連産業について伺います。

平成 21 年度道民経済計算年報によると、本道が、海外を含む道外に売った財貨、サービスの移輸出額と、道外から買った財貨、サービスの移輸入額の差は、およそ 1 兆 5523 億円の入超状態となっており、産業別で見ると、製造業の移輸入が特に大きくなっております。

この傾向は、道内の健康食品産業、化粧品産業などのバイオ関連産業においても顕著に見られ、北海道経済産業局がまとめた北海道バイオレポート 2011 によれば、回答のあったバイオ関連企業の 71.9%が、製品等の製造工程の一部または全部を道外の企業に委託していると答えており、その理由として、30.6%が、道内に委託可能な企業がないことを挙げ、22.5%が、技術力、ノウハウの不足、欠如を挙げております。

昨年 7 月に、北海道経済産業局、公益財団法人北海道科学技術総合振興センター、株式会社日本政策投資銀行北海道支店が共同で調査し発行したレポート「北海道における健康食品・化粧品産業のバリューチェーンに関する調査」によると、健康食品関連の道内の受託生産企業では、製造工程のうち、錠剤の成形である打錠やカプセル化などの製造工程について、道内では受託生産できる企業がなく、道外の企業に委託せざるを得ないこと、化粧品関連では、道内での最終製品化が可能であるにもかかわらず、道内の受託企業の情報が取得できず、道外の企業に委託してしまっている例があるとの報告がなされているところでありますが、現状をどのように認識しているのか、伺います。

また、道内の受託企業の情報が取得できない現状に対して、企業間の情報交換やマッチングを行うための場を提供したり、企業情報をデータベース化するなどの必要があると考えますが、どのように対応されるのか、伺います。

健康食品関連におけるカプセル化が道内で行えないなど、道内に、その工程を行う設備が存在しないという状況に対しては、国との連携も視野に入れながら、道立食品加工研究センターなどでの試作や、小ロット生産のための開放型共同利用設備を整備し、道内の事業者には、技術、ノウハウの蓄積を図ることが重要であると考えますが、どのように取り組むのか、伺います。

一方で、健康食品など、バイオ関連企業の誘致を促進することも必要であります。

道は、バックアップ拠点構想において、食品関連産業など、立地の優位性を生かせる産業の誘致強化をうたっておりますが、誘致を受ける企業の側が、本道の環境に対し、不足や不満を感じている部分もあるはずであります。道として、どのようにとらえているのか、伺います。

あわせて、本道に立地することの優位性をどのように示し、さらなる企業誘致や立地後

のフォローアップに取り組むのか、伺います。

北海道経済産業局がまとめた北海道バイオレポート 2012 によれば、調査に回答した道内のバイオ企業の約 6 割が、自社が持つ強みについて、製品、サービスの品質と答え、また、シーズ、アイデア、ノウハウとの回答が 4 割を超えるなど、自社の製品や品質について自信を持っている一方、弱みについては、約 6 割の企業が、販路開拓、マーケティングと回答しており、販売段階での課題が浮き彫りとなっております。

一方で、道外、海外への販路拡大に関する設問では、道外・海外売上比率が 50% を超える企業が、平成 17 年度には 4 割程度だったものが、平成 23 年度は約 6 割までふえており、各社の販路拡大に対する意欲がうかがえるところでもあります。

海外展開を図る上での課題についての設問には、約 6 割の企業が、相手国の輸入規制、事業展開に関する規制など、次いで、約 5 割が、各国情報、マーケット情報などの収集に課題があると答えております。

こうした現状を踏まえて、道内の企業の、道外、海外へのさらなる販路拡大のために、どのように取り組むのか、伺います。

道内の大学の、薬学、工学、理学、医学などの各学部、学科の先生方に聞き取り調査を行ったところ、北海道の企業に就職を希望する学生は多いが、受け皿となる企業が少なく、北海道はかなりの人材が流出している、地域にとってこれほど大きな問題はないと思う、北海道には化学メーカーが全くない、日本にこんなところがあるのかと思う、化学系の学部は地域に必要とされていないと感じるといった意見が多く寄せられており、一様に、優秀な学生、人材の道外への流出を危惧しておられます。

本道の未来を担う優秀な学生が、その能力を発揮する場が十分に確保されていない状況ではありますが、このような状況をどう認識し、解消に向けて、どのように取り組むのか、伺います。

知事は、道政執行方針において、北海道日本ハムファイターズを引き合いに出し、その強さの秘訣を、一人一人の選手が自分の役割をきちんと果たしながら、1 足す 1 の力を 3 にも 4 にもする組織力を発揮することであるとおっしゃられ、また、こうした一人一人の力の結集とチーム力の最大化に学びながら、道政運営に臨まれると語っておられます。

ファイターズは、選手を育てることで強くなった球団であります。その証拠に、ダルビッシュ有投手がメジャーリーグへ移籍をしても、吉川光夫投手を初め、その後を埋めるように、新たな戦力が台頭してまいります。

しかしながら、優秀な人材が、道内に残りたいと願いながら、力を発揮する場すら与えられず、道外へ流出している現状を見ると、到底、知事の志をかなえる土台が整っているとは言えないのであります。

北海道のバイオ関連産業の振興のために、北海道で生まれ育った人材が活かされる仕組みづくりを進めるべきと考えますが、どのように取り組まれるのか、伺います。

域際収支が約 1 兆 5000 億円の入超状態というデータは、裏を返せば、本道に、まだそれ

だけの規模の市場と潜在力があることを示していると私は考えております。

こうした北海道の成長力をさらに引き出すために、バイオ関連産業は非常に有効な手段であると考えておりますが、バイオ関連産業の振興に向けて、どのように取り組むのか、知事の見解を伺います。

次に、クール北海道の発信について伺います。

国においては、アニメ、ドラマ、音楽などのコンテンツ、衣食住産業、サービス、家電や自動車、ロボットなどの先端テクノロジー、レジャー、地域産品、伝統産品、教育、観光など、日本の文化やライフスタイルの魅力を海外に向けて発信、展開し、旺盛な海外需要を獲得することで日本の経済成長につなげる、いわゆるクールジャパンを推進しております。

少子・高齢化を初めとする、我が国を取り巻く環境が大きく変化する中、海外からの収益をこれまで以上に獲得できる新たなビジネスモデルの構築、展開を行うことは喫緊の課題であり、成長するアジア各国の富裕・中間層に訴求するクールジャパンが持つ魅力は、非常に大きいものがあると考えております。

一方、その課題として、資金供給の不足、海外拠点の確保が困難、情報、ノウハウの欠如、ブランド力の弱さ、個々の企業による点での進出などが挙げられるところでもあります。

経済産業省においては、そうした企業の課題を解消すべく、専門的なりスクマネー供給機能を持ち、本分野の海外展開に対する専門知識、ノウハウを集積した新たな推進母体を創設することとして、平成 25 年度予算案に 500 億円を計上しております。

この事業では、官民おのおのから出資をし、海外進出のための支援機構を設立し、事業会社に対し、資金供給や助言などの支援を行うこととしており、平成 25 年度予算が成立し、法整備がなされれば、本年度中にも開始されるとのことであります。

地方に多くの魅力的な食資源や伝統的な工芸品などを持つ本道として、道経連や道内の企業などとも連携をし、積極的にこうした制度を活用するなどして、さまざまな地域資源、すなわちクール北海道を発信していくべきと考えますが、道として、どのように取り組むのか、伺います。

クール北海道を担い、海外に展開し得るすぐれたコンテンツや産業、産品をいかに創出し、また、創出しようとする動きをいかに支援するかが重要であります。

十勝地方においては、フードバレーとかち推進協議会との連携のもと、とかちデザインファームプロジェクトがグッドデザイン賞を受賞し、また、帯広市が、とかちのかち P R O J E C T の提案のもと、東京の J R 山手線の 1 列車で、すべての中張り広告を十勝に関する内容で埋めるなど、積極的な活動を行っております。

こうした、商品を彩り、イメージや付加価値を高めるデザイン性は、商品を販売する上で非常に重要であると考えますが、道が掲げる食クラスターやフードコンプレックス特区の活動において、こうした面をどのようにとらえているか、また、推進に向けて、どのように取り組むお考えか、伺います。

次に、有機農業について伺います。

本道農業に対する消費者のイメージは、安全、安心であります。

知事は、道政執行方針において、消費者の信頼とニーズにこたえるため、クリーン農業や有機農業の普及拡大に努めることを表明されましたが、有機農業には、体系的に確立された技術が少ないことや、消費者の正しい理解が十分には得られていないなどの課題が残されております。

現在、道では、平成20年3月に策定した現行の北海道有機農業推進計画がおおむね5年間を経過したことや、有機農業をめぐる情勢の変化などから、本年度、計画の見直しを行うと承知しております。

有機農業は、基本的に化学肥料や農薬を使用しないで農産物を生産することから、土づくりに期間を要し、また、多くの労力を必要とするものであり、その生産を確立するには、大変な御苦労があると承知をしており、当然のごとく、一般的な作物より販売単価が高くなることも事実であります。

見直しに当たって道が行った消費者アンケートの調査結果では、消費者の多くは有機農産物に好意的であり、価格が安くなれば購入したい、または購入量をふやしたい、近所に購入できる場所があれば購入したい、または購入量をふやしたいとして、購入したいとする意向は約7割にも上っております。

こうした中、どのように有機農業の普及拡大を図るのか、見解を伺います。

次に、成熟社会総合フォーラムについて伺います。

知事は、3期目の公約の一つとして、急速に進行する人口減少、高齢化という大きな問題を正面から受けとめ、だれもが安心して心豊かに暮らすことのできる成熟社会を目指して、外部の有識者から成る成熟社会総合フォーラムを設置し、これまで検討を進めてきたものと承知しております。

人口減少や厳しい経済状況が続く中で、地域社会のあり方を検討することは、将来の北海道を考えていく上で、避けては通れない取り組みであると思っておりますが、これまでのフォーラムにおいて、どのような検討がなされてきたのか、また、このたびのフォーラムにおいて取りまとめられた「成熟社会」の姿と取組方策に関する基本的な考え方について、知事として、どのように受けとめておられるのか、伺います。

さまざまな世代の人々が互いに支え合い、健康で心豊かに暮らすことのできる、持続可能で活力ある地域社会づくりを目指す成熟社会の実現に向けた取り組みは、フォーラムによる検討はもちろんのこと、それら議論を踏まえた道の取り組みが重要であります。

中間取りまとめでは、具体的行動のイメージとして、五つの項目を挙げておりますが、これらの具体的な行動は、道のみで達成できるものではなく、市町村との連携協働が欠かせないものであります。

このたびのフォーラムからの「基本的な考え方」を受け、今後、成熟社会の実現に向けて、市町村との連携協働のあり方を含め、道として、どのように取り組んでいくのか、伺

います。

次に、下請業者の現状について伺います。

政府は、平成 25 年度予算案において、およそ 5 兆 3000 億円の公共事業費を計上し、老朽化したインフラの対策や、さまざまな災害に対する備えの強化など、国土強靱化を進めるとしており、また、道も、平成 25 年度予算案において、本道の社会資本整備を計画的に推進するため、公共事業、投資単独事業及び施設等建設事業を合わせた投資的経費全体で 3018 億 4200 万円を計上しております。

疲弊する道内の建設業、設備業への景気浮揚効果が期待されるところでありますが、下請業者を初め、受注した業者が収益を確保できる仕組みとなっているかどうかは課題であります。

受注競争の激化に伴う落札率の下落傾向に歯どめがかかるのかは未知数であり、企業の収益率の悪化によるしわ寄せは、2 次、3 次、または、4 次、5 次まで連なる下請業者を襲い、下請業者の受注金額は、工事見積もりの 20%から 60%程度で請け負わざるを得ないとも聞くところであります。

国土交通省が行った平成 24 年度下請取引等実態調査によると、建設業法に基づく指導を行う必要がないと認められる建設業者は、わずか 2.4%であり、北海道における知事許可建設業者では、一般、特定を合わせても、1.5%に満たない状況であります。

また、元請業者から不当なしわ寄せを受けたことがあると回答した建設業者は 14.6%あり、そのうち、元請業者が一方的に決めた請負代金の額で下請業者に契約を締結させる行為である、指し値による契約が 25%となっております。

道も定期的に聞き取り調査などを行っていると考えております。しかしながら、そうした調査に、仕事を受注する側の下請業者が適切に答えられるかどうかは疑問であり、調査をしたからといって、完全に実態を把握しているとは言えないのではないかと考えております。

2 次から 3 次、3 次から 4 次といった、孫請業者へと仕事が渡る過程では、役員と少数の社員だけを置いて、作業員を抱えていない業者が、受注金額の 10%から 20%を引いて、仕事を丸投げしているような事例もあると聞いており、こうしたしわ寄せによって、技能労働者の賃金の下落、労働環境の悪化、高齢化、担い手の減少や技術継承の問題、施工機能の低下、安全確保の問題など、課題が見られるところであります。

道として、このような状況をどのように認識し、これまで、どのように取り組んできたのか、伺います。

また、こうした状況を改善するために、最低制限価格の引き上げなど、ダンピング受注対策の強化、道発注工事において、請負金額が適正かどうかの詳細な調査などに取り組むべきと考えますが、知事の見解を伺います。

最後に、H A C について伺います。

昨日開催された、道の、H A C に関する経営検討委員会において、事業計画の進捗状況

などが報告をされており、収入の大半を占める旅客収入の2月実績値が計画を11.6%下回り、3カ月連続して10%を超えて下回ったことが明らかになりました。

知事は、昨年第2回定例会における我が会派の同僚議員の質問に対して、旅客収入や就航率、利用率の実績値が、計画値を、3カ月連続して、10%以上、下回った場合、その原因や経営状況を聴取するとともに、対応策などを検討するとの考え方を明らかにしており、時期を逸することなく、早急に対応すべきであると考えます。

実績値が下回ったことについて、どのように受けとめ、どう対応していくのか、伺います。

HACでは、経営改善に向けて、割引運賃制度の見直しや三沢線の開設にあわせて、日本航空とのコードシェアに取り組むとしております。

このコードシェアについては、他社で行っている座席の買い取りとは違い、航空券の発券を、日本航空のシステムを通じてもできるようになるとのことですが、収益改善にどのような効果があると受けとめているのか、伺います。

さきの我が会派の代表質問において、知事の答弁を受けて、HACから示される経営状況の要因分析やその対応策と、これらを踏まえた事業計画の修正案、さらに、修正案に対する道の判断について、第三者による評価を行うよう強く指摘しておりましたが、昨日、経営検討委員会への第三者の出席が決定されたとのこととあります。

HACの計画修正案については、道として検討を行った上で、議会議論を尽くさなければならないと考えておりますが、今後の対応について、計画修正案の検討を行う経営検討委員会の日程など、スケジュールを含め、どのように取り組むお考えか、伺います。

以上、再質問を留保して、私の質問を終わります。(拍手)

○(副議長三津丈夫君) 知事高橋はるみさん。

◎(知事高橋はるみ君) (登壇) 吉川議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、バイオ関連企業の誘致についてであります。近年、本道においては、豊富で良質な農水産物や、自然災害の少なさなどに着目し、健康食品も含めた食関連企業の立地の動きが活発化してきている一方で、立地を検討している企業からは、道産の機能性素材の調達拡大に向けた情報提供のほか、道内の大学や試験研究機関との共同研究などが要望されているところであります。

こうした中、道では、先月、東京で、食関連企業を対象とした立地セミナーを開催するなどし、本道の優位性のPRに加え、道外の企業から強い関心が寄せられております。道独自の食品機能性表示制度などの周知を図ったところであります。

今後は、企業訪問を集中的に行いますほか、企業の要望に応じた、きめ細やかな提案型の情報提供を行うなど、積極的な誘致活動を展開するとともに、立地後は、道内の企業や大学との連携構築に向けたコーディネートに取り組むなど、さまざまな機会を提供し、フォローアップに努めてまいります。

次に、道内のバイオ企業の国内外への販路拡大についてであります。道では、これま

で、輸出先として有望である中国を初めとするアジア各国における輸入規制の状況などについて、実態調査を行い、企業などに対し、情報提供を行ってまいりました。

また、今年度、東京で開催されたバイオ関連の展示商談会への出展について、自治体や産業支援機関等と連携して支援するとともに、韓国に対しては、私自身が参加をさせていただき、本道のバイオ製品を現地のメーカーや流通企業等に売り込むプロモーションを実施するなど、販路拡大に積極的に取り組んでまいったところであります。

来年度も、引き続き、展示商談会での情報発信に努めるとともに、道独自の食品機能性表示制度を有効に活用しながら、製品の販路拡大に取り組むなど、本道のバイオ産業の一層の振興が図られるよう、取り組みを加速してまいる考えであります。

次に、バイオ産業にかかわる人材の育成確保についてであります。本道のバイオ産業は、この10年間で、売上高が約5倍の500億円に成長を遂げている一方で、一部の企業では、研究者や技術者の採用が厳しい状況にあるなど、人材の育成確保が課題となっております。

このため、道では、昨年策定をした北海道産業人材育成方針において、バイオ産業を含む食品産業を重点分野と位置づけるとともに、ポータルサイトによる人材育成施策の情報提供や、食の安全性、機能性に関する専門知識を総合的に習得するヘルス・イノベーション・カレッジの開催などに取り組んでいるところであります。

また、コーディネーターによる、企業と求職者のマッチングや、バイオ業界での仕事の内容等を紹介したジョブ・ルートマップの作成などにより、若年者などの就職支援を行っているところであり、今後とも、大学や産業支援団体と連携を図りながら、バイオ産業に必要な人材の育成確保に努めてまいります。

次に、バイオ産業の振興についてであります。一昨年、欧州委員会が行った、世界のバイオ産業クラスターを対象とした調査において、北海道は国際的にも高い評価を受けたところであり、本道の豊富で良質な食資源などの強みを生かした機能性食品等のバイオ産業の振興は、自立した経済構造を実現していく上で重要であると認識いたします。

このため、道では、フード特区の枠組みを積極的に活用しながら、北海道独自の食品機能性表示制度を創設するとともに、研究開発の推進や人材の育成確保、マーケティング力の強化などに、産業団体や大学、研究機関等との密接な連携のもとで取り組み、本道におけるバイオ産業の集積、活性化に努めてまいる考えであります。

なお、本道における理工系学卒者の地元就職などについては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

次に、クール北海道の発信に関し、まず、海外への発信についてであります。道では、平成9年以降、道内の放送局と共同で、台湾、香港、シンガポールなど、アジアの各地に、北海道の自然や暮らしなどの情報番組を配信するなど、メディアを活用した情報発信に取り組み、台湾などからの観光客の誘致につなげてまいったところであります。

今後とも、本道に新たに生まれてきているコンテンツも活用して、ASEAN諸地域を

ターゲットに、現地メディアとの連携による、本道の多彩な魅力の発信に取り組むことといたしております。

このような中、御指摘のように、国においても、日本独自の文化やファッションなどを活用し、我が国の商品やサービスの海外展開を支援する施策が充実されておりますことから、こうした施策なども十分活用しながら、北海道ブランドの海外発信を強化してまいる考えであります。

なお、食品のデザイン性を高める取り組みなどについては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

次に、有機農業の普及拡大についてであります。有機農業は、環境への負荷の低減や、安全、安心を求める消費者の期待にこたえるなど、本道農業が持続的に発展をしていく上で、先導的な役割を担っているところであります。議員が御指摘のとおり、栽培技術が十分に確立されておらず、収量が不安定なことや、販路が限定され、価格も割高で、消費者が入手しにくいことなどが課題となっております。

このため、道といたしましては、本年度中に、第2期有機農業推進計画を策定し、試験場による技術開発や先進農家の実践技術の活用、関係者のネットワークづくりなどにより、有機農家の一層の拡大に取り組むことといたしております。

また、消費者が、有機農産物をより身近に手ごろな価格で購入できるよう、量販店等との連携による特設コーナーの設置や、有機農業のグループ化による出荷ロットの拡大、さらには、食育活動や地産地消を通じた消費者理解の促進を図るなど、生産から流通、消費の全般にわたる取り組みを通じて、有機農業の着実な普及拡大に努めてまいる考えであります。

次に、成熟社会総合フォーラムから御提案のあった「基本的な考え方」についてであります。成熟社会総合フォーラムは、経済、まちづくり、医療、福祉などの専門家の方々から、人口減少、高齢化が一層進む今後の社会のあり方などについて、政策提言をいただくために設置し、成熟社会の実現に向けた課題や目指すべき方向などに関し、議論を重ねてまいったところであります。

このたびフォーラムから御提言いただいた「基本的な考え方」では、成熟社会を、「様々な世代の人々が互いに支え合い、健康で心豊かに暮らすことができる持続可能で活力ある地域社会」とした上で、成熟社会を前向きにとらえたビジョン、さらに、その実現への道筋などが示されているところであり、私といたしましても、その方向性に沿って、来年度においては、より具体的な取り組み内容などを含む提言として取りまとめていただきたいと考えているところであります。

なお、成熟社会の実現に向けた今後の取り組みなどについては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

次に、HACの経営状況と今後の対応についてであります。悪天候により欠航便数が増加したことや、そのことで客足が遠のいたことなどに加え、正規料金で利用するビジネ



ス客の減少により、修正事業計画で設定をした旅客単価と実績に乖離が生じ、旅客収入の大幅な減少を招いていることが、業績不振の主な要因と考えているところであり、大変厳しい状況であると認識をいたしております。

この結果、旅客収入が、12月から2月まで3カ月連続して、計画を1割以上、下回ったことから、昨日、経営検討委員会を開催し、HACからの、経営状況や、計画と実績に乖離が発生した原因などの説明を求めたところであります。

HACでは、本年7月から予定されているJALとの共同運航など、計画には含まれていない要素などを勘案し、平成24年度の実績も踏まえた上で、現行の事業計画の修正案を作成しているところであり、道といたしましても、経営検討委員会での確認を行い、必要な助言指導を行うなど、HACの事業計画の修正について検討をしまいる考えであります。

最後に、現行事業計画の修正案への対応についてであります。HACの事業計画の修正に対しては、専門的かつ客観的な立場から、第三者の御意見を伺うことは必要なことと考えており、昨日開催した経営検討委員会において、第三者に、オブザーバーとして経営検討委員会に出席していただくこととしたところであります。

また、HACからは、現行計画の修正の方向性が示され、丘珠—函館便や丘珠—釧路便の見直しの考え方などが説明され、道として、根拠を持った案とするよう求めたところであります。

道としては、3月12日をめぐりに経営検討委員会を開催し、HACから修正案について説明を受けたいと考えており、経営検討委員会において第三者の意見を伺うとともに、議会議論を踏まえ、適切に対応をしまいる考えであります。

なお、日本航空とのコードシェアについては、担当の部長が答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○（副議長三津丈夫君） 総合政策部長荒川裕生君。

◎（総合政策部長荒川裕生君） （登壇）成熟社会総合フォーラムに関しまして、今後の取り組みについてでございますが、道といたしましては、このたびフォーラムから御提案いただきました「成熟社会」の姿と取組方策に関する基本的な考え方をもとに、来年度、札幌圏や地方都市において開催いたしますシンポジウムなどを通じ、成熟社会の実現に向けた課題や取り組みなどについて、幅広く御意見をいただきたいと考えております。

「基本的な考え方」では、行政には、必要な仕組みづくりや支援、さらには、地域をコーディネートする役割が求められるとされておりました。来年度に取りまとめられるフォーラムからの提言を受け、道の政策への反映や、国に対する提案に努めますとともに、住民に最も身近な基礎自治体である市町村との連携協働を何よりも大切に、地域の実情や意向を十分踏まえながら、成熟社会を見据えた地域づくりを進めることができるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（副議長三津丈夫君） 経済部長山谷吉宏君。

◎（経済部長山谷吉宏君） （登壇） バイオ関連産業に関し、本道における理工系学卒者の地元就職についてであります。道内の理工系大学の平成24年3月の卒業生のうち、道内の企業に就職した学生は4割程度と、大学卒業生全体が道内で就職する割合である約6割に対し、低い状況にあります。

しかしながら、本道に立地している自動車や化学関連の企業に入社する事例を初め、理工系学卒者の道内の企業への就職率は、近年、増加傾向にあり、道としても、企業面接会の開催など、マッチング機会の提供に努めてきているところであります。

今後とも、安定的で質の高い雇用の場を拡大するため、自動車関連を初め、バイオや環境関連などの幅広い企業誘致に積極的に取り組むほか、地場企業の企業力の向上を通じて、厚みのある雇用の受け皿づくりを推進するとともに、道内の企業に関する魅力のPRや就職機会の提供に取り組むなど、産業政策と雇用政策を一体的に展開することにより、理工系人材の道内定着に積極的に努めてまいる考えであります。

以上でございます。

○（副議長三津丈夫君） 経済部食産業振興監竹林孝君。

◎（経済部食産業振興監竹林孝君） （登壇） バイオ関連産業に関し、道外の企業への製造委託の現状についてであります。道内の健康食品・化粧品産業においては、錠剤加工やカプセル化などの製造設備の設置が進んでおらず、また、受託できる道内の企業も少ないため、こうした工程の大部分が道外の企業へ委託されている状況にあります。

道内に受託企業が少ない理由としては、委託しようとする道内の企業の事業規模が小さいことなどから、受託設備の稼働率が低くなり、採算性を確保することが難しいためと考えております。

このため、現在、制度創設に向けて検討を進めております。道独自の食品機能性表示制度なども活用し、道内の企業の生産、販売の増加を図るとともに、道外の受託企業の誘致活動を展開することが重要であると認識しております。

次に、受託可能企業にかかわる情報提供についてであります。委託を希望する企業に、道内の受託可能企業等の情報を的確に提供するためには、道内における製造受託の実態や、企業ごとの受託可能な工程を具体的かつ詳細に把握する必要がありますことから、道では、本年度、委託調査を実施し、アンケート調査や企業ヒアリングを進めております。

本調査により得られた情報を、ウェブを活用して周知するとともに、フード特区機構とも連携しながら、コーディネーターを配置するなどして、道内外の企業への情報提供やマッチングの場の提供などを展開してまいる考えでございます。

次に、共同利用設備の整備等についてであります。食品加工研究センターなどの公設施設については、製品の開発や試作は可能なものの、現状の施設では、販売に必要な営業許可などの取得が困難でありますことから、企業の商業利用が難しい状況となっております。

このため、来年度においては、フード特区機構などと連携しながら、コーディネーターを配置し、開発・試作段階における技術的課題については、食品加工研究センターなど試験研究機関が有する加工設備の利用や、食品成分の評価・解析技術に係る支援機能の活用促進などを企業に働きかけてまいりたいと考えてございます。

また、製品の生産段階においては、受託可能な企業の情報を活用した企業間のマッチングや連携コーディネートなどを強化するとともに、経済産業局や関係機関等とも連携しながら、道内のバイオ産業全体の技術、ノウハウのレベルアップが図られるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、クール北海道の発信に関し、食品のデザイン性を高める取り組みについてであります。パッケージの改良やキャラクターの活用など、食品のデザイン性を高めることは、付加価値の向上やブランド化につながる重要な取り組みであると認識をしております。

このため、食クラスター活動では、道産小果実のイメージキャラクター「リトルベリーズ」を活用した販路拡大や、道内メーカーの協働による統一パッケージのアイスクリーム「北のラブレター」の製品開発などのプロジェクトを進めるとともに、フード特区では、コーディネーターの配置による海外のマーケット調査などに取り組んでおります。

今後とも、国内外の消費者にとって魅力ある商品づくりに向け、専門家のアドバイスによる商品の磨き上げや人材の育成などに取り組むとともに、食クラスター活動等を通じて、道内の各地域で商品のデザイン性を高める取り組みを促進するなどして、北海道の食の付加価値向上や販路拡大に一層努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（副議長三津丈夫君） 建設部長武田準一郎君。

◎（建設部長武田準一郎君） （登壇）初めに、下請業者の現状に関し、下請契約の現状についてでございますが、国におきましては、元請・下請関係の適正化に向け、下請負人への見積もりの依頼方法などの56項目につきまして、全国の建設業者から無作為に抽出した約1万8000者を対象に、下請取引等実態調査を行っておりまして、その対象者のうち、約1700者が、工事着手後の契約や、書面による契約の拒否など、元請負人から不当なしわ寄せを受けたことがあると回答したものと承知しているところでございます。

また、建設工事の契約トラブルに係る道の相談窓口におきましても、下請代金の未払いなどの相談が増加傾向にございまして、道といたしましても、下請契約が対等な立場でなされるよう、適切な元請・下請関係の構築が必要と考えているところでございます。

このため、道では、これまでも、下請契約の適正化に関しまして、書面による見積依頼や適切な見積期間の設定などにつきまして、建設業関係団体に対して周知を行いますとともに、道発注の工事におきましては、契約時に、受注者に対して、適正な下請契約の締結や下請代金の支払いなどにつきまして、文書により要請を行っておりますほか、下請状況等調査を実施いたしまして、標準の下請契約約款により契約しているかどうかなどにつきまして確認をし、不適切な事項につきましても、改善の指導を行っているところでござい

ます。

次に、今後の取り組みについてでございますが、道では、平成21年7月に、公共工事の品質を確保する観点に加え、道内の建設業が継続的に経営できる環境を整備する観点から、当面の措置として、予定価格のおおむね90%となるよう、最低制限価格の引き上げを実施したところでございます。

道内の建設業の経営環境は、引き続き厳しい状況でございますことから、この引き上げ措置につきましては、今後も継続していく必要があるものと考えているところでございます。

工事の請負契約は、契約自由の原則を基本といたしまして、当事者は、対等な立場で、合意に基づいて公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行しなければならないとされておりまして、

建設業法では、注文者が優越的な地位を不当に利用し、原価に満たない金額で契約することを禁じているところでございます。

このため、道発注の工事では、公正な契約がなされるよう、下請状況等調査を行っておりまして、書面による見積依頼や見積期間などにつきまして、契約が適正な手続のもとに締結されているのか、確認に努めておりますが、当事者以外は契約額の決定にかかわることができず、その状況の把握は難しいところでございます。

道といたしましては、今後とも、建設業関係団体などに対しまして、建設業法令遵守ガイドラインの周知を図るなど、下請契約の適正化等に向けた指導に努めてまいりたいと考えております。

最後に、HACに関し、日本航空とのコードシェアについてでございますが、一般的に、コードシェアとは、同一の機材を複数の航空会社が共同運航する仕組みでございますが、HACとJALとのケースでは、HACが運航する全路線の全便を対象にして、一定の座席について、JAL便として販売を委託することとしているものでございます。

HACといたしましては、コードシェアにより、JALの販売力を活用できるほか、JAL便として利用する場合、JALのオンラインサービスで決済することが可能になりまして、特に、企業が利用する場合の利便性が向上するなど、ビジネス需要の回復を図る上で、大きな効果が期待できるものと考えているところでございます。

また、JALの時刻表や機内誌に、丘珠空港やHAC便が掲載されることにもなりますので、HACの知名度が向上するほか、JAL便と連携したツアーの造成などによる利用拡大で、増収効果が期待できるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○（副議長三津丈夫君） 吉川隆雅君。

◆（16番吉川隆雅君）（登壇・拍手）1点について指摘をさせていただきます。

下請業者の現状についてであります。

建設業法においては、注文者が自己の取引上の地位を不当に利用して、請負人に不当に

低い請負代金を強いることを禁止する条項を定めております。その条文の解説では、不当に低い請負代金の強制に該当するか否かは、請負契約を締結するに当たって、注文者が自己の取引上の地位を不当に利用したか否か、及び、定められた請負代金の額が、その注文した建設工事を施工するのに通常必要と認められる原価に満たないか否かの二つの要件により、判断されるとなっております。

道によると、過去5年をさかのぼっても、この要件に該当する事例はなく、下請業者からも、不当に低い金額に関する相談を受けたことはないとのことであります。

また、建設業法上では、こうした違反に対しては、独占禁止法の規定に基づき、公正取引委員会が適正な措置をとることとなっており、知事は、これらの違反に係る事実を知り得ても、直接、監督行政処分等を行うことはできないとなっております。

しかしながら、私は、実際に、仕事を受注する際、往々にして工事一式として契約するので、原価の計算が適正に行われているかの判断はできない、最初から赤字になることがわかっていても仕事を受けざるを得ない、それが原因で多くの業者がつぶれているといったお話を伺っており、道が、国の定める法令の基準に従って行動することはいたし方ないこととはいえ、こうした実情を把握する仕組みとなっていない現行法の規定にも不備があるものと受けとめておりますし、また、道の対応についても、十分とは言えないものがあります。

元請業者の皆様も、大変な状況の中で経営努力をされ、その契約も、多くは適正に行われているものと理解をしておりますが、一方で、下請業者が苦境にある状況もまた事実であり、道として看過していいのだということにはならないと考えております。状況の改善に向け、あらゆる手を尽くして努力すべきであると強く指摘いたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)